

フロン類の漏えい点検が義務化されます！

平成 27 年 4 月 1 日より、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）が施行されるにあたり、フロン類を使用している機器すべてにおいて、点検管理が必要となります。

（何らかの理由で休止中の機器であっても対象となります）

CHECK!  ユーザー様（管理者）が把握しなければならないことがあります。

- ① フロン類を使用した機器の所在。
- ② フロン類を使用した機器の規模（圧縮機（コンプレッサー）の定格出力）。
- ③ フロン類の種類と温暖化係数（GWP 値）の把握。
- ④ フロン類の使用されている量（封入量）。
- ⑤ その他機器の仕様。
- ⑥ 機器の台数。

CHECK!  ユーザー様（管理者）が実施しなければならないことがあります。

- ① 適切な設置、適正な使用環境を維持し、確保すること。
- ② 機器の簡易点検・定期点検を実施すること。
- ③ フロン類の漏えいを発見した時には、速やかに漏えい箇所を特定し、修理すること。
機器の修理をせずに充填することは原則禁。
- ④ 点検や修理をした後は、点検・修理・充填・回収に関する履歴を記録し、その記録を当該機器の廃棄まで保存すること。

Point!  簡易点検と定期点検について

すべての冷凍冷蔵機器において、管理者による日常的な簡易点検が必要です。

一定規模（圧縮機定格出力 7.5 kW）以上の冷凍冷蔵機器においては、日常的な簡易点検の他に専門業者による定期点検が必要です。

朝日ライフサイエンス(株)扱いの対象機器（裏面）は、圧縮機の定格出力が 7.5 kW 未満となりますので、管理者による日常的な簡易点検（四半期に 1 回以上）が必要となります。

Point!  簡易点検で行っていただくこと

- 冷凍機器および冷蔵機器の庫内温度、もしくは庫内温度データの目視確認。
- 安全で容易に目視できる場合・範囲での、機器からの異音・製品外観の損傷、腐食、錆、油にじみの有無を目視確認。
- 点検の記録を保管すること

朝日ライフサイエンス株式会社扱いの対象機器および、簡易点検の項目（点検表の例）は、裏面をご覧ください

 **朝日ライフサイエンス(株)扱いの対象機器** *管理者による日常的な簡易点検が必要な機器



REVCO	超低温槽
LABCONCO	真空凍結乾燥機 冷却機能付遠心濃縮機 遠心濃縮機（床置型） コールドトラップ
ALS	フリーザ 冷蔵庫 冷凍冷蔵庫 冷凍ショーケース クロマトチャンバー
	薬用冷蔵ショーケース 血液保存庫 大型真空凍結乾燥機
LICONIC	ロボットフリーザ

※一部対象外の機器があります。詳しくは弊社までお問合せください

 **ユーザー様（管理者）実施の簡易点検項目（点検表の参考例）**

点検項目 ＜点検頻度：四半期に1回以上＞		年 月 日							
1	温度表示の記録（ディスプレイ表示温度）								
2	フィルターやフィンコンデンサー目詰まりの有無 （安全で容易に目視点検できる場合・範囲で）								
3	機器周辺の油や水にじみの有無 （機械周辺・本体等、容易に目視点検できる場合・範囲で）								
4	機器の異常振動・異常音の有無 （いつもとは違う音がしていないか）								
	気付・報告事項								
点検者サイン									

※JARAC 一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会 - 簡易点検の手引きを参考に作成

-  簡易点検は、前頁の通り【ユーザー様（管理者）】が、実施しなければなりません。
（安全で容易に目視点検できる場合・範囲で）
-  簡易点検で異常が確認された場合、フロンガス漏えい防止、対応措置として、弊社技術サービスセンターまでご連絡ください。初期点検にお伺い致します（有料）
※初期点検・定期点検は、簡易点検を兼ねる事ができます。



技術サービスセンター	〒359-0016 埼玉県所沢市新郷 212 番地	TEL(04)2951-7177	FAX(04)2951-7179
東日本販売部	〒359-0016 埼玉県所沢市新郷 212 番地	TEL(04)2951-7166	FAX(04)2951-7170
西日本販売部	〒540-0037 大阪市中央区内平野町 3-2-10	TEL(06)6942-9333	FAX(06)6943-9300
福岡販売部	〒812-0007 福岡市博多区東比 2-20-25-702	TEL(092)418-1356	FAX(092)418-1309